

保育園



保育園は、家庭保育が困難な児童の保育を行う施設と同時に、小学校生活に繋がる集団生活の場、社会性を育成する役割を担っています。

東浦町では幼稚園が少ないことから、3歳以上の児童は保護者が就労をしていない場合でも、教育認定児として入園を受け入れています。

●対象児童

		森岡保育園	森岡西保育園	緒川保育園	緒川新田保育園
対象年齢		3歳～5歳児	1歳～5歳児	6か月以上～5歳児	6か月以上～5歳児
開園時間	平日	8:00～16:00	7:30～19:00	7:30～19:00	7:30～19:00
	土曜	指定園にて実施	指定園にて実施	7:30～18:00	指定園にて実施
住所		森岡字岡田 74	森岡字森の里 84	緒川字笠松 50-1	緒川字肥後原 1-28
TEL・FAX		83-2463	83-7733	83-2325	34-2563
		石浜保育園	石浜西保育園	生路保育園	藤江保育園
対象年齢		6か月以上～5歳児	1歳～5歳児	3歳～5歳児	1歳～5歳児
開園時間	平日	7:30～19:00	7:30～19:00	7:30～18:00	7:30～19:00
	土曜	7:30～18:00	指定園にて実施	指定園にて実施	指定園にて実施
住所		石浜字白山 1-3	石浜字三本松 1-1	生路字梨ノ木 62-2	藤江字仏 131
TEL・FAX		83-1100	83-6612	83-2367	83-2464

- ・保育認定児：次項の「保育の認定基準」に該当し、町より支給認定を受けた生後6か月以上の児童
- ・教育認定児：満3歳以上（4月1日現在）の保育認定児以外の児童

●「認定の基準」

- ・保護者が次の理由のいずれかに該当するため、家庭保育ができない児童

- ①常勤、非常勤または自営業などで就労をしている
- ②母親の出産前（出産予定月の前月）、出産後（出産日から8週経過後の日が属する月の末日までの期間）
- ③病気または心身に障害がある
- ④長期にわたり病人や心身に障害のある親族の介護に当たっている
- ⑤火災またはその他の災害の復旧に当たっている
- ⑥学校または資格取得のために就学する
- ⑦求職活動を行っている（求職活動開始日より90日目の月末まで）
- ⑧発達支援事業所等で保護者の付添が必要とされている
※就業日数や時間数などの詳しい基準は、お問い合わせください。
- ⑨育児休業を取得しており、継続入所が必要とされている（幼児のみ）



●保育時間

◇通常の保育時間

- ・月曜日から土曜日まで：午前8時～午後4時
- ※平日の降園時間は、午後3時を基本として、保護者の就労状況等に応じて午後4時までです。
- ※3歳児の教育認定児の降園時間は、4月から5月のおおむね2週間までは午後1時です。
- ※土曜保育は指定園（緒川保育園もしくは石浜保育園）で実施します。

